

香芝・王寺環境施設組合 一般廃棄物処理施設整備・運営事業に係る
変更契約の締結について

香芝・王寺環境施設組合 一般廃棄物処理施設整備・運営事業に係る変更契約を締結したので、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第15条第3項の規定に準じ、下記のとおり契約内容を公表する。

令和3年2月1日

香芝・王寺環境施設組合管理者 福岡 憲宏

記

1 契約期間

(1) 基本契約

「平成30年10月30日から平成54年10月末日まで」
を「平成30年10月30日から令和6年8月末日まで」に変更

(2) 建設請負契約

「平成30年10月30日から平成34年10月末日まで」
を「平成30年10月30日から令和6年8月末日まで」に変更

(3) 運営委託契約

「平成30年10月30日から平成54年10月末日まで」
を「平成30年10月30日から令和26年8月末日まで」に変更

2 契約金額

(1) 運営委託契約

「委託料 ￥9,612,000,000
（うち、取引に係る消費税及び地方消費税の額 ￥712,000,000）」
を

「委託料 ￥9,789,569,990
（うち、取引に係る消費税及び地方消費税の額 ￥889,960,908）」
に変更

上記以外は原契約のとおりとする。